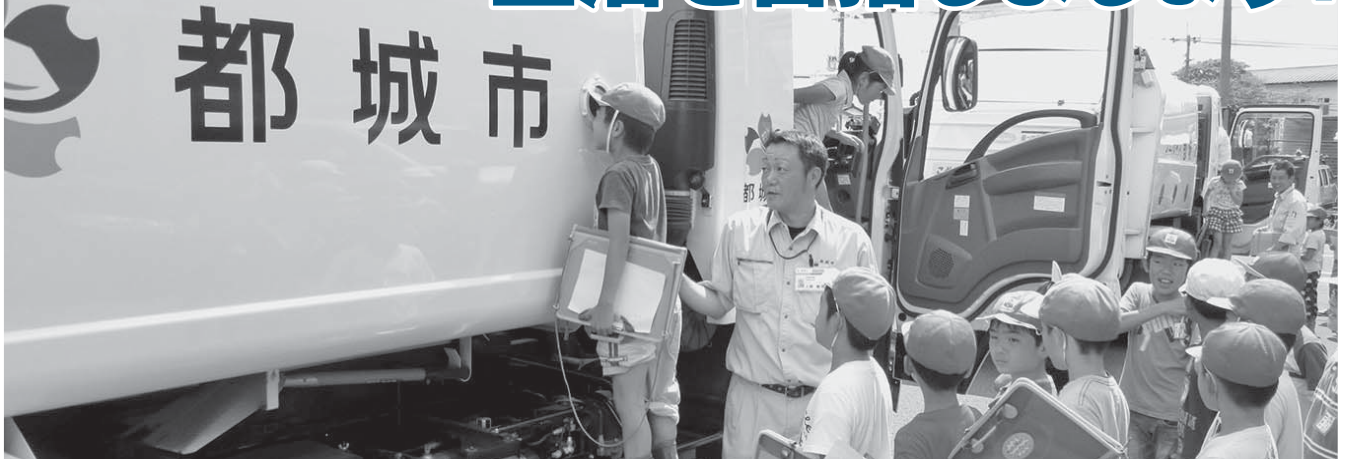


# ごみ減量で、環境にやさしい生活を目指しましょう!



本市のごみの排出量は県内でも多く、自然環境や市の財政の大きな負担となっています。家庭から出る生ごみは、食べ残しをなくしたり、賞味期限切れの食品などを減らしたりすることで排出量を抑えることができます。また、紙類やプラスチックごみは、過剰な包装を断ったり、マイバッグを使用したりすることで減量できます。環境にやさしい暮らしを目指して、まずは、できることから取り組みましょう。

◎問い合わせ

分別、収集に関すること 環境業務課 ☎24-5560

指定ごみ袋に関すること 環境政策課 ☎23-2130

ごみ収集および処理に要する経費 (出典：清掃事業概要)

年度	処理経費※(円)	ごみ総処理量(トン)	1人当たりの経費(円)
21	1,720,670,883	97,378	9,987
22	1,726,364,089	90,386	10,029
23	1,694,704,405	92,480	9,885
24	1,701,460,541	92,475	9,936

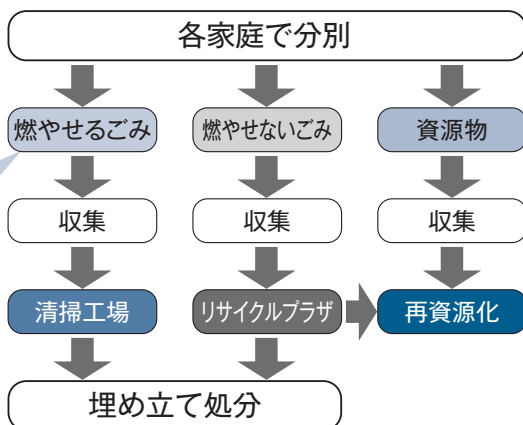
※処理経費(人件費、収集運搬費、中間処理費、最終処分費)

出されたごみを処理するのに、1人当たり年間約1万円の経費が掛かっています!

**一人当たりのごみ処理費用に約一万円**  
本市の全てのごみ処理量は、9万2,475ト(平成24年度)で、その処理に約17億円、市民1人当たり9,936円の経費が掛かっています。  
収集運搬から中間処理、最終処分に至るごみ処理は、全て税金で賄われています。ごみの増加は自然環境を害するだけでなく、市の財政を大きく圧迫します。快適な生活を維持するためには、一人一人が資源の大切さを認識し、ごみ減量に向けた取り組みを実践することが大切です。

## 都城市の資源化の割合

平成24年度に排出されたごみに対する資源化の割合は、約22%で県内でも上位でした。しかし、1人当たりのごみの排出量を比較すると、県内でも多く、これは、「リサイクルは行っているものの、排出されるごみの量が非常に多い」ことを意味しています。  
再資源化を目的とするリサイクルは最終の手段です。ごみの減量を行うには、まずはごみを減らす努力が大切です。



収集ごみの中には、分別が十分でないものがあります。しっかりと分別して、リサイクルを進めましょう。

## 家庭でできるごみ減量のポイント

ごみを減らすために、日頃から次の項目を心掛けましょう。

- ・賞味期限の近い食品は、冷蔵庫に期限を書いたメモを貼りましょう

- ・過剰な包装は断りましょう

- ・冷蔵庫の中身をチエックしてから、買い物をしなすう



- ・食事の作りすぎに注意し、食べ残しを減らしましょう

- ・食器用洗剤やシャンプーなどは、詰め替え用を利用しましょう



- ・生ごみは、水を切って捨てましょう
- ・壊れたら、修理をして使いましよう

- ・マイ箸、マイボトル、マイバッグを利用しましょう



## ごみについて学んでみませんか

家庭ごみの分別の判断に困ったことがありますか。また、家庭から出たごみが、その後どうなるのかを知っていますか。

市では、ごみについての出前講座を実施しています。ぜひ、活用ください。

◎問い合わせ・申し込み

環境業務課 ☎ 2415560



小学校での出前講座

## 現在の清掃工場はあと半年です

現在稼働している清掃工場は、老朽化に伴い、平成27年2月28日をもってごみ受け入れを終了します。残りわずかとなりましたが、工場見学申し込みを随時受け付けています。少人数の案内も受け付けますので、気軽に問い合わせください。

◎問い合わせ・申し込み

清掃工場 ☎ 2310277

## ごみ減量でごみ袋も節約！

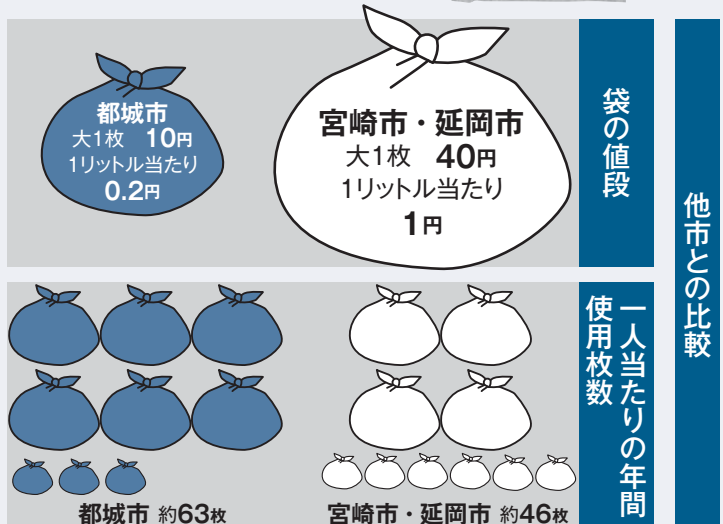
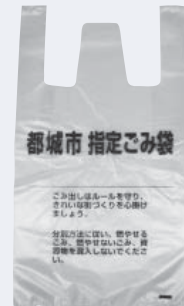
指定ごみ袋は、燃やせるごみと燃やせないごみの分別の意識付けを行うとともに、ごみの減量化や収集の効率化を目的として、平成7年度から導入されました。

合併後、各市町にそれぞれあったごみ袋を青文字の指定ごみ袋3種類（大・中・小）と、赤文字の燃やせないごみ専用袋の4種類に統一しました。青文字の指定ごみ袋は、きちんと分別していれば、可燃・不燃どちらでも使える兼用袋です。

現在、市の指定ごみ袋は、年間で約1,080万枚が使われています。これは、市民1人当たり年間約63枚のごみ袋を使って、ごみを出している計算になります。

指定ごみ袋は、製造費の一部を税金で補っています。ごみ袋の節約は、ごみの減量につながり、家計の負担や市の財政負担も軽減できます。

青文字の指定ごみ袋は、可燃・不燃どちらでも使える兼用袋です。  
（大・中・小の3サイズ）



ごみ袋の値段は、5分の1程度ですが、使用枚数は1.4倍になります



# 今、救急医療の存続が危ぶまれています！

現在、都城救急医療センター小児科では、医師会病院勤務医や大学派遣医、開業医の小児科医が交代で夜間の当直勤務を行っています。しかし、そこで勤務する小児科医は朝まで患者の対応に追われ、休息も取れずに翌日も診療するという過酷な状況です。地域の救急医療を守るために、救急医療センターの適正な利用を心掛けましょう。

◎問い合わせ 健康課 ☎23-2765



## その症状、本当に緊急ですか？

都城救急医療センターの利用者のうち約4割が受診する小児科では、緊急性の低い軽症患者の受診が問題となっています。その実態として、育児経験が浅く、身近に相談者のいない保護者が不安になって駆け込んだり、夫婦共働きのため日中に受診できず、夜間に受診したりするケースなどがあります。

## 当直医の過酷な勤務実態

都城救急医療センターは、夜間の緊急時に利用できる病院で、一般の診療所ではありません。少数の重症患者の対処を目的として医師を配置しているため、多数の患者を診療することはできません。また、当直医の勤務体制の現状は、朝まで対応に追われる上、休息も取れずに、翌日の診療を行うことが少なくありません。

## 増えていますー「コンビニ受診」

「仕事を休めない」、「日中は用事がある」、「日中より空いていそう」など、利用者の自己都合で、本来、重症患者の受け入れを目的とする救急外来を安易に受診してしまう「コンビニ受診」が増えています。これらの安易な行動が、緊急な重

症患者の処置を遅らせる原因にもなります。

## 救急医療センターの適正利用を！

都城救急医療センターは、急病患者のための受診施設です。地域によっては、軽症患者の受診が増え、医師の過重労働が続いたため医師の確保が難しくなり、救急医療が崩壊した実例もあります。

地域の救急医療を「守り」「支え」ていくためには、救急医療センターの適正な利用が不可欠です。症状の軽い場合や緊急を要しないときは、診療時間内にかかりつけ医で受診してください。

なお、夜間、子どもの急病やけがなどで困ったことがある場合には、宮崎県小児救急医療電話相談を利用ください。

### 宮崎県小児救急医療電話相談

小児科医の支援体制の下、看護師が無料で相談に応じます。

※通話料は利用者負担

#### ●利用時間

19時～23時（年中無休）

プッシュ回線対応固定電話・携帯電話

☎#8000

ダイヤル回線

☎0985-35-8855

**高齢者のインフルエンザ予防接種**

●問い合わせ  
健康課 ☎23-2765



インフルエンザはこれからの季節に流行しやすい病気ですが、ワクチンを接種することにより、重症化を予防することができます。日頃の手洗い・うがいと休養・食事、そしてマスクを着用する「せきエチケット」を一緒に行い、インフルエンザを予防しましょう。

●接種助成の期間

10月1日(水)～12月31日(水)

●対象

・65歳以上の人(接種日に満65歳以上であること)

・心臓やじん臓、呼吸器、免疫機能に障害があり、日常生活が制限される60歳以上65歳未満の人

●費用 1,200円

(期間内1回限り)

※対象で生活保護世帯の人は生活保護受給証明書があれば無料。それ以外の人は、任意接種ですので、接種費用は全額、自己負担になります

**インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表**

(平成26年7月31日現在)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
<b>市内</b>					
※あきづき医院	36-0534	田口循環器科内科クリニック	24-0600	※もちお蛸原医院	21-5355
あきと内科胃腸科	46-5500	武田産婦人科医院	22-0336	森山脳神経外科	21-6888
有川医院	24-6677	※橘病院(入院患者のみ)	23-7236	森山内科・脳神経外科	21-5000
有馬医院	23-2610	※どいクリニック	22-1825	柳田病院	22-4850
安藤胃腸科外科医院	39-2226	とくとめクリニック	26-1820	柳田クリニック	22-4862
※いき形成外科ひふ科クリニック	45-0020	※戸嶋病院	22-1437	※やの耳鼻咽喉科	27-5222
池之上整形外科	23-2311	都北鮫島クリニック	38-6060	※山内小児科医院	22-0048
いづみ内科医院	22-7111	富田医院	23-4586	※横山病院(かかりつけ患者のみ)	22-2806
宇宿医院	25-9031	※永田病院	23-2863	※よしかわクリニック	23-9384
鶴木循環器科内科医院	26-0008	※ながはま整形外科	46-7188	※吉松病院	25-1500
※おおくぼクリニック	26-1500	西浦病院	25-1119	※西岳診療所	33-1510
大橋クリニック	37-0539	野口脳神経外科	47-1800	大岐医院	57-2025
柏村内科	22-2616	野辺医院	22-0153	志々目医院	57-2004
※仮屋医院	36-0521	はしぐち小児科	24-5500	政所医院	58-2171
※仮屋外科胃腸科医院	25-7712	※花房泌尿器科医院	25-1177	吉見病院	58-2335
川畑医院	46-3225	※浜田医院	22-1151	吉見クリニック	58-5633
北原医院	22-4133	はまだクリニック	45-2266	海老原内科	64-1211
共立医院	22-0213	早水公園クリニック	36-6117	山路医院	64-3133
久保原田中医院	22-7700	※速見泌尿器科医院	24-8344	教山内科医院	62-1205
黒松病院	38-1120	原田医院	26-3330	佐々木医院	62-1103
※ケイオーククリニック	46-4500	福島外科胃腸科医院	38-1633	隅病院	62-1100
※児玉小児科	25-5570	ふくしまクリニック	46-5001	<b>三股町</b>	
※小牧病院	24-1212	※藤元上町病院	23-4000	一心外科医院	52-7788
坂元医院	22-0360	※藤元総合病院	25-1313	岩下耳鼻咽喉科	51-1187
※三州病院	22-0230	※藤元病院	25-1315	※江夏整形外科クリニック	51-1122
しげひらくクリニック	27-5555	ベテスダクリニック	22-1700	坂田医院	51-2003
庄内医院	37-0522	豊栄クリニック	39-2525	※大悟病院	52-5800
※城南病院	23-2844	松山医院	24-1046	※たけしたこども医院	51-0005
※城南クリニック	26-3662	※マドコロ外科医院	22-0138	田中隆内科	52-0301
※都城新生病院	22-0280	※丸田病院	23-7060	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
瀬ノ口医院	25-5155	※三嶋内科	24-7171	長倉医院	52-2109
瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780	都城フォレスト・クリニック脳神経外科	80-4313	島中小児科医院	52-6000
園田光正内科医院	38-5115	※宮永病院	22-2015	みしま内科クリニック	51-8100
※たかお浜田医院	22-8818	宗正病院	22-4380	山下医院	52-1348
※たき心療内科クリニック	46-9191	村上循環器内科クリニック	25-2700		
		※メディカルシティ東部病院	22-2240		

※印の付いている医療機関は予約が必要です



# 島津と北郷の時代

鎌倉・南北朝期の南九州

都城島津邸開館5周年を記念し、島津家と北郷家（都城島津家）の誕生に焦点を当てた特別展を開催します。国宝や国の重要文化財などと合わせて、都城島津家に伝わる貴重な資料を一挙に公開します。

◎問い合わせ 都城島津邸 ☎23-2116

## 展示の見どころ

● 島津忠久と都城

源頼朝が開いた鎌倉幕府と島津家、都城との関わりをみていきます。

● 室町幕府と島津家

蒙古襲来や建武の新政といった激動期を生き抜いた島津家の様子を紹介します。

● 島津資忠から北郷資忠へ

北郷家の祖・資忠が北郷家を開くまでの歩みに迫ります。



足利尊氏木坐像  
(国の重要文化財・安国寺蔵)

## 特別展の概要

● 会期

10月11日(土)～11月30日(日)

※月曜日休館（月曜日が祝日の場合はその翌日）

● 都城島津伝承館入館料

大人400円（300円）

高校・大学生300円（200円）

中・小学生200円（100円）

※（ ）は20人以上の団体料金

※ 都城市立美術館特別展「鱸利彦

生誕120年展」（11月1日(土)

～12月14日(日)、都城歴史資料

館開館25周年記念企画展「歴史

を語る資料たち」とっておきの

收藏品」（9月19日(金)～27年

1月12日(月)の入場券の半券提

示で、団体料金での観覧が可能

## 主な展示史料

島津家文書（東京大学史料編纂所蔵・国宝）、足利尊氏坐像（安国寺所蔵・国重要文化財）など

## 関連イベント

入場には特別展観覧券が必要です。

● 特別展記念解説講座

● 日時 10月11日(土)

10時30分～11時30分

● 場所 都城島津伝承館展示室

● 講師 刀剣博物館学芸員

大井 岳さん

● 学芸員の特別展解説講座

● 日時 10月26日(日)

14時～16時

● 場所 都城島津伝承館展示室

## 都城島津邸開館5周年記念シンポジウム 「島津発祥」と都城 - 都城島津邸の地域発信力 -

島津家の発祥と、北郷家の誕生に迫るシンポジウムを開催します。パネルディスカッションには、本市出身で愛知学院大学教授の福島金治さんや俳優の永瀬正敏さんを招き、都城島津邸の活動を検証し、今後の進むべき方向を全国的視野で考えます。

● 日時 11月3日(月)

14時～16時30分

● 場所 総合文化ホール

● 内容 朗読会や基調講演、パネルディスカッションなど

● 出演 福島金治さん、永瀬正敏さん、植野かおりさん（財団法人立花家史料館館長）、山本博文さん（東京大学史料編纂所教授）



愛護と管理をお願いします

## 小さな命を

# 大切に!



動物を飼うことは、日々の生活に安らぎを与えてくれますが、飼い主は、その一生に責任を持たなければなりません。ルールとマナーを守り、ペットが健康で快適に暮らせるように責任を持ちましょう。

### ◎問い合わせ

環境政策課 ☎23-2130  
都城保健所 ☎23-4504

### 飼い犬の登録と狂犬病予防

「狂犬病」は、感染すると死に至る恐ろしい病気です。現在、国内での発生はありませんが、万が一に備えた対策が必要です。

そのため、犬を飼う際には、一生に一回の登録と、年一回の予防注射の接種が義務付けられています。

### 飼い犬の登録

環境政策課または各総合支所市民生活課で受け付けています。

※1頭につき3,000円

### 狂犬病予防注射

狂犬病予防注射が済んでいない場合は、最寄りの動物病院で接種してください。

※1頭につき3,000円（県内）



### 避難所にペットは持ち込めません

市が災害の時に開設する避難所は、地域の人や猫などを利用する施設なので、犬や猫などのペットを持ち込むことはできません。

緊急時に預け先を探すのは困難なので、事前に見つけておきましょう。また、連絡先を記入した首輪や迷子札、餌など、必要なものを準備しておきましょう。

### みやざき動物愛護情報ネットワーク

保護された犬などの情報を掲載して、譲渡のあっせんを行っています。  
<http://dog.pref.miyazaki.lg.jp/>

◎問い合わせ  
都城保健所衛生担当  
☎23-4504

## 借金で困ったら、焦らず、悩まず、相談ください!



複数の借り入れによる多重債務。

その原因は、無計画な借り入れやクレジットカードによる過剰な買い物、リストラや病気による生活費を補うための借り入れなどで、一度陥るとなかなか一人では解決が難しい問題です。借金で困っている人は一人で悩まず、早めに相談しましょう。

### ◎問い合わせ

生活文化課 ☎23-2121

### 多重債務に陥ると

借金返済のために、借金を繰り返すことで状況は悪化します。毎日のように繰り返される取り立て。精神的に余裕がなくなり、冷静な判断ができなくなります。

その結果、ヤミ金融に手を出したり、将来を悲観して自殺したりしてしまふ人もいます。

### まずは、相談ください

返済のために、ヤミ金融や無登録業者からの借り入れはやめましょう。また、国や県・市の相談窓口や弁護士、司法書士に相談して問題の解決を目指しましょう。

なお、市では通常の相談に加え、月一回の弁護士による無料法律相談を行っています。相談は予約制で、一人30分程度です。秘密は厳守します。

### 市の相談窓口について

都城市消費生活センター（無料）  
電話・面接相談

● 弁護士法律相談  
毎週月～金曜日 9時～16時  
9月19日（金） 13時～16時

● 弁護士相談は事前予約が必要  
● 場所 消費生活センター  
（市役所本館2階）

● 相談専用電話 ☎23-7154

### 多重債務に陥らないために

近年、浪費による借金、リストラや病気などによる生活苦に加え、手続きが簡単なキャッシングやクレジットカードを無計画に利用した結果、返済ができなくなる人が増えています。

お金を借りる前に、本当に必要なのか、計画的に返済できるのかをよく考えましょう。